

## 指導行政のポイント

### 不登校問題と“ITの活用”

菱村 幸彦

本年1月、目下審議を進めている文部科学省の不登校問題に関する調査研究協力者会議から、これまでの議論をまとめた「主な意見等の整理」(以下「意見の整理」)が示された。

#### 学習機会をどう保障するか

「意見の整理」をみると、不登校に関する課題を幅広く取り上げ、かつ、その問題点を深めた議論となっている。審議のまとめが公表されれば(3月の予定)、不登校問題に悩んでいる関係者にとっては貴重な資料となるに違いない。

しかし、いろいろ対策を講じて、不登校は簡単には減少しないと思う。また、学校が懸命の努力をしても、不登校児を学校に復帰させることは容易ではないと思う。なぜそう思うかは、すでに本資料(2001年8月15日号)に書いたので、ここでは繰り返さない。

となると、不登校対策は、不登校は減らない、不登校児は学校に戻らない、という前提に立って考えなければならない。つまり、学校教育に代わって、いかなる学習機会を提供すべきかを検討することが不可欠となるわけだ。

学校教育に代わる学習機会の提供としては、これまで適応指導教室やフリースクールなどが一定の役割を果たしてきた。「意見の整理」でも、今後さらに、適応指導教室等の充実と活用を図ることが必要である旨を指摘している。

それはそれでぜひ進める必要があるが、適応指導教室に通う児童・生徒は1割程度に過ぎない。民間のフリースクールを入れても2割あるかどうか。結局、不登校児の多くは、学習機会のないままに放置された状況にあると言わねばならない。

この問題の解決のためには、ITの積極的活用が

有効だと思う。その意味で、今回の「意見の整理」において、「ITを活用した相談や学習」を提言している点に注目したい。

#### ITを活用した学習支援の試み

不登校対策としてのIT活用は、すでに試みられ、あるいは試みられようとしている。

例えば、東京都三鷹市では、インターネットを利用した不登校支援プロジェクトが試行されている。このプロジェクトでは、不登校の児童・生徒と学習指導員やカウンセラーの間で電子メールを使用した教育相談を行ったり、パソコンを利用した教科学習を行って、成果をあげている。

東京都豊島区では、今年の9月から、インターネットを利用した自宅学習システムをスタートさせようとしている。児童・生徒は自宅のパソコンで与えられた課題を学習し、担当教員が電子メールで添削等の指導をする。インターネット学習を出席とみなすことも考えるという。

文科省は、構造改革特区において、ITの活用による不登校児童・生徒の学習機会の拡大事業を認めている。岐阜県ではこの特区制度を利用して、不登校児のためのインターネットを使った通信制小・中学校の開設を検討している。

東京都では、不登校生徒のために電子メールによる添削指導などインターネットを積極的に利用した通信制高校の設置を計画している。

このほか、セコムラインズやベネッセなどの民間会社がインターネットを利用した在宅学習サービスを開始している。これからの不登校対策にはITの活用が欠かせない。

(ひしむら・ゆきひこ = 公立学校共済組合理事長)

本紙は、小社ホームページでも閲覧できます

●新刊ご案内●

予約受付中 3月17日発売!

教育開発研究所刊

★重要答申・通知通達類を全文収録! 【監修】菱村 幸彦/B5判270頁・定価2625円

## 『教職研修'03情報版』

3月末まで予約分は送料小社負担急送